公益社団法人青森県観光国際交流機構について

1. 名 称

公益社団法人青森県観光国際交流機構

[英語名] Aomori Prefectural Organization for Tourism and Globalization

2. 沿 革

年月日			内容
昭和35年	3月1	6日	青森県観光連盟設立
昭和62年	7月	1日	青森県観光連盟社団法人化
平成21年	4月	1日	社団法人青森県観光連盟が存続団体となり、青森県大規模観光キ
			ャンペーン推進協議会(昭和62年4月27日設立)、社団法人青
			森県産業振興協会(昭和58年10月1日設立)と合併
平成24年	4月	1日	公益認定を受け、公益社団法人青森県観光連盟に移行。
令和 4年1	Ο月	1日	公益社団法人青森県観光連盟が存続団体となり、公益財団法人青
			森県国際交流協会(平成3年4月1日設立)と合併し、公益社団法
			人青森県観光国際交流機構となる

3.目的

- (1) 青森県内における観光の振興、地域の活性化及び産業の振興に関する事業を行い、もって 青森県の経済の振興と地域社会の健全な発展に寄与すること。
- (2) 青森県民の国際交流・国際協力・地域多文化共生に関する幅広い分野での活動を促進する ことにより、青森県民と世界の人々との相互理解と友好親善を深め、もって青森県民の福 祉及び文化の向上に寄与すること。

4. 事業内容

- (1) 観光、物産、郷土芸能及び産業に関する紹介・宣伝
- (2) 観光客の誘致促進
- (3) 観光客の受入体制の推進
- (4) 観光関係団体等との連携
- (5) 青森県観光物産館の管理運営
- (6) 国際交流・国際協力・地域多文化共生に関する啓発及び活性化事業
- (7) 国際活動団体、ボランティア等への支援及び連絡調整
- (8) 在住外国人に対する支援事業
- (9) 国際交流・国際協力・地域多文化共生に関する情報収集・提供事業
- (10) 旅行業法に基づく旅行業
- (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

5. 会員及び役員(令和7年6月23日現在)

- (1) 正会員(公益法人法上の社員)
 - ①会員数 231
 - ②構 成 青森県・県内全市町村・農林水産関係団体・観光物産関係団体・民間企業等
- (2) 賛助会員(機構の国際交流事業に賛同する団体・個人)
 - 4 6 ①会員数
 - ②構 成 各種団体・民間企業・個人
- (3)役員

理 事 長 (代表理事) 三上 千春 (公益社団法人弘前観光コンベンション協会会長)

副理事長(代表理事) 石田 憲久 (学校法人青森田中学園理事長)

佐藤 健一(公益社団法人青森観光コンベンション協会会長)

佐々木伸夫(一般財団法人VISITはちのへ理事長)

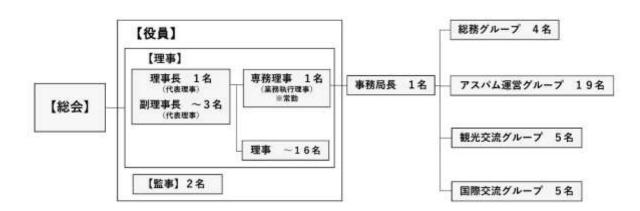
理 事 齋藤 直樹(青森県観光交流推進部長) ※ほか

専務理事 松尾 英輔(常勤)

事 三上 清隆 (三上清隆公認会計士事務所所長) 監

佐藤 公彦 (辻・本郷税理士法人社員税理士)

6. 組織体制及び職員



7. 事務局連絡先

〒030-0803 青森市安方一丁目1番40号 青森県観光物産館アスパム8階 総務グループ・

アスパム運営グループ TEL 0 1 7 - 7 3 5 - 5 3 1 1

観光産業振興グループ TELO 17-722-5080 \vdash FAXO 17-735-2067

国際交流グループ TEL 0 1 7 - 7 3 5 - 2 2 2 1

外国人相談窓口 TEL 0 1 7 - 7 1 8 - 5 1 4 7

8 ホームページ

青森県観光国際交流機構HP

青森県観光国際交流機構国際交流グループHP https://www.kokusai-koryu.jp/

現地体験プラン公式サイト AOMORI REAL TRAVEL https://aomori-kanko.or.jp/aomori-travel

青森県観光情報サイト Amazing AOMORI

https://aomori-kanko.or.jp

https://aomori-tourism.com